

ハイタウン塩浜終活くらぶ

人生100年時代の転ばぬ先の杖

令和6年7月28日 日曜日 14:30～16:00

会場：ハイタウン塩浜集会所 市川市塩浜4-2-8

内容

「死後事務委任契約と遺言の活用について」

人生100年時代を生きる上で欠かせないのが終活の事前準備。核家族が進行した超高齢社会において家族に頼れることと、自分自身で事前準備をしておくことをしっかりと分けて考えておくことも大切となります。例えば自分自身やご家族に万一の事があった後の行政手続きはかなり煩雑なもの。また、自分自身の財産の処分についてもしっかりと事前に考えておくトラブルを未然に防止できます。

次回以降の予定 いずれも14:30～16:00で開催予定です

8月25日（日）相続法の改正と不動産の登記

9月29日（日）身元保証と任意後見について

10月27日（日）生前葬・葬儀・永代供養墓

11月24日（日）生命保険と生命保険信託



JR京葉線 市川塩浜駅 徒歩25分
営団地下鉄東西線 南行徳駅 徒歩23分

主催：塩浜中央自治会



講師 時田美奈 行政書士
行政書士法人アイビー 代表理事
一般社団法人信託普及協会会員

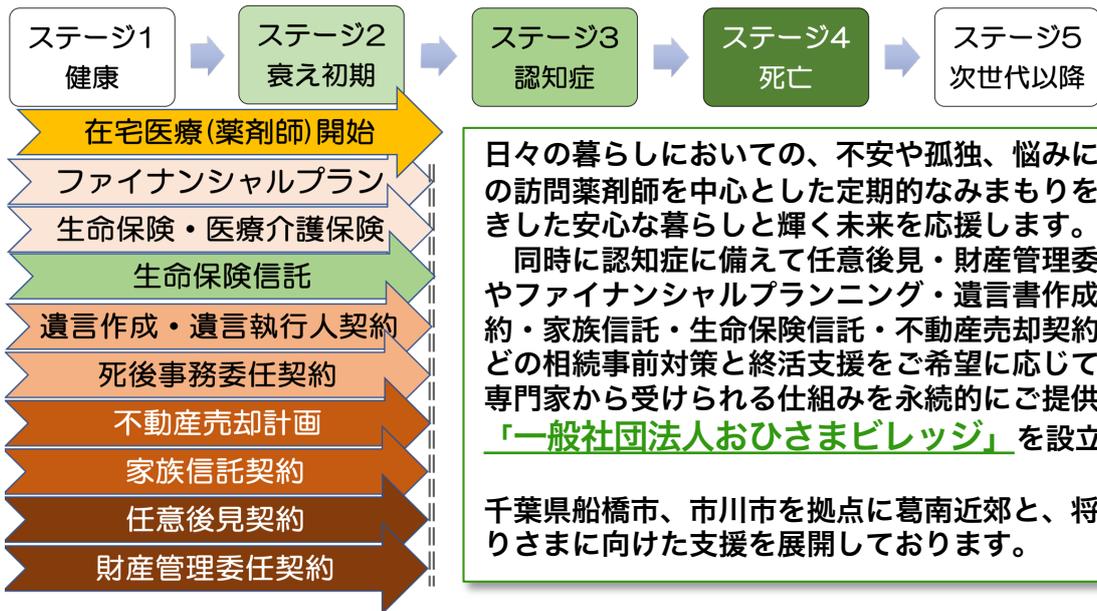
共催：☀️おひさま♠️ビレッジ
共催：ハイタウン塩浜終活くらぶ
共催：一般社団法人7 colors of LIFE



おひさまビレッジ



人生100年時代の安心な暮らしと
輝く未来のために
相続や終活の専門家が寄り添い支援します



日々の暮らしにおいての、不安や孤独、悩みに対して、在宅医療の訪問薬剤師を中心とした定期的なみまもりを提供しながら、いきした安心な暮らしと輝く未来を応援します。

同時に認知症に備えて任意後見・財産管理委任契約・生命保険やファイナンシャルプランニング・遺言書作成・死後事務委任契約・家族信託・生命保険信託・不動産売却契約・ご葬儀・僧侶などの相続事前対策と終活支援をご希望に応じて適切なタイミング専門家から受けられる仕組みを永続的にご提供する事業として、「**一般社団法人おひさまビレッジ**」を設立致しました。

千葉県船橋市、市川市を拠点に葛南近郊と、将来は全国のおひとりさまに向けた支援を展開しております。



おひさま
ビレッジ
代表理事
弁護士
石川 浩一郎
船橋マリン
法律事務所



おひさま
ビレッジ
事務長
ファイナンシ
ャルプランナ
ー
加納 智
相続診断士



おひさま
ビレッジ
みまもり
パートナー
薬剤師
熊川 拓也
熊薬堂

担当 加納FAX 047-323-1590

satoshi.kano1014@gmail.com

090-9375-8676 お申し込みとご相談 →

こちらにご記入の上、FAX または管理事務局ポストに投函してください。



お名前

ご紹介者

生年月日(西暦)

年 月 日

性別

男性・女性

※こちらにご記入いただいた情報は、当講座以外の目的には一切使用いたしません。

一般社団法人おひさまビレッジ

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2丁目5-1 アイカワビル2B

船橋マリン法律事務所内(一社)おひさまビレッジ

メール: info@ohisama.jp ホームページ: <https://ohisama.jp>



ホームページ
QRコード